

令和3年度部局運営方針実績

福祉部

運営方針

社会保障制度の健全で適正な運営と子育て支援の推進

市民が安定・安心した生活を維持することができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの社会保障制度の健全で適正な運営に取り組みます。障がい者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合いの体制づくりに取り組みます。

また、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、多くの子育て支援者や事業者とつながりを築き、子育て家庭が孤立することのないよう地域全体で支え合う環境づくりに取り組んでいきます。

【重点施策とめざす方向】

生活困窮者などへの支援の推進

生活困窮者等からの相談を受け止め、困窮の現状や至った原因の把握に努めるとともに、関係機関・関係団体との連携や各種支援制度の情報収集・情報提供等を行うことにより、個々のケースのニーズに応じた支援を行います。



【実績】

目標どおり達成

生活困窮者からの相談に対し状況を把握し、関係機関・関係団体と各種情報を共有、連携して個々のニーズに応じた支援を行いました。
また既存の制度に加え新型コロナウイルス感染症に係る特例措置への対応を実施しました。

手話言語の普及啓発

手話がかけがえのない言語であるとの認識のもと、手話やろう者への理解を深め、手話の普及啓発を図ります。

身体障がい者福祉会聴言部会などの関係各団体と随時意見交換会を実施し、その意見等を踏まえた上で、広報紙への特集記事や関連記事の随時掲載、パンフレット・チラシの作成を行います。



目標どおり達成

手話の普及啓発を図るため、関係各団体との意見交換を行い、事業者向けの手話教室や市民向けの手話講座を実施しました。
また、市広報紙に特集記事や関連記事を掲載するとともに、啓発用パンフレットを作成し、市公共施設への配架を行いました。

待機児童対策の推進

民間保育所等の施設整備による保育定員の拡充を図ります。

潜在保育士の活用や保育業務のICT化により働きやすい環境整備を行うことで保育士確保や定着につなげ、児童の受け入れを促進します。



目標をやや下回った

民間保育所等の施設整備は、2園を予定していましたが1園だけの竣工となりました。竣工できなかった1園については、令和4年度中の竣工を予定しています。

保育士確保の取り組みについては、広報紙で特集記事を組むなどするとともに、民間保育所等のICT化を図り職場環境を改善することにより児童の受け入れ促進に寄与しました。

子ども家庭総合支援拠点事業の推進

要保護児童対策地域協議会及びあいっくを中心として、ゆめつく（子育て世代包括支援C）や教育委員会、学校等と連携し、妊娠から18歳までの子どもとその家庭の包括的・継続的な支援を推進していきます。

社会福祉協議会や主任児童委員等地域の支援者との連携を強化し、地域で子育てを支援する基盤整備を推進します。



目標どおり達成

庁内各課や学校等と定期的な会議や研修会を開催し、それぞれの役割に応じた専門性の向上を図るとともに、児童や家庭の包括的・継続的な支援を推進しました。

また、社会福祉協議会等の支援者と連携し、地域で子育てをする基盤整備に取り組みました。